

令和3年度 第1回柿崎区地域協議会次第

日時：令和3年4月20日（火）午後6時～

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

(1) 上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地選定について

(2) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・・・資料1-1 資料1-2

5 その他

(1) 令和3年度第2回柿崎区地域協議会

日 時：令和3年5月11日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

6 閉 会

上越地区における広域最終処分場に関する 説明資料

令和3年4月20日



新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

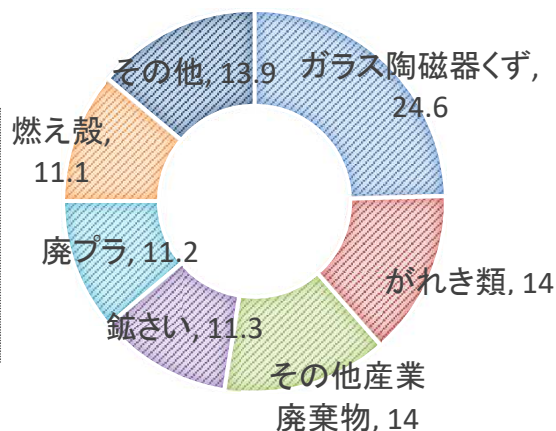
説明内容

- 1 県が最終処分場の整備をすすめる理由
- 2 候補地選定までの経過
- 3 候補地の概要
- 4 最終処分場とは（エコパークいずもざきを例に）
 - 4-1 施設の概要
 - 4-2 埋め立てる廃棄物の概要
 - 4-3 水の処理
 - 4-4 地下浸透の防止
 - 4-5 その他の環境保全措置
 - 4-6 交通の対策
 - 4-7 埋立終了後について
 - 4-8 地域との関係について

1 県が最終処分場の整備をすすめる理由

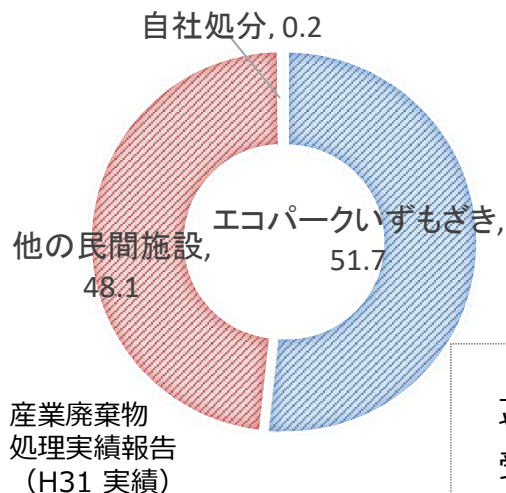
- 産業廃棄物は建設現場、製造工場、農業など様々な場所から発生します
- 排出された廃棄物は、破碎や焼却など処理されてリサイクルされるものがほとんどですが、どうしても最終処分しなければならないものがあります

種類別最終処分量
年間最終処分量
16万6千トン
産業廃棄物実態調査
(H30実績)



- 産業廃棄物最終処分場は、県内の産業活動を下支えする重要な施設です。（県外処理は運搬費用が高額になり、産業の競争力低下につながる）

- 現在、県内の産業廃棄物の大半が「エコパークいずもざき」で処分されており、計画では、令和13年度までの供用を見込んでいます。



エコパークいずもざき

上越市の一般廃棄物、震災や豪雨に伴う災害廃棄物も受け入れています

- 産業廃棄物の処理は排出事業者の責任とされていますが、民間による最終処分場の整備が進んでいません

- 安定的な処分容量の確保のために、県はエコパークいずもざきに続く、公共関与による広域最終処分場の整備が図られるよう取組を進めています

2 候補地選定までの経過

○ 基本的な考え方

- 産業廃棄物処理は排出事業者責任が原則だが、民間整備が進まず、これを補完する公共関与の処分場整備を上・下越地区で進める必要がある
- 次期処分場の誘致を表明している自治体は上越市のみ。これまでの経緯も踏まえ、上越市内で候補地を選定
- 選定過程の透明性、客観性を確保するため、候補地検討委員会を設置し、学識経験者等の意見を聞きながら候補地を選定

○ 施設整備計画

◆ 施設の概要（目安）

- 管理型最終処分場を整備
- 埋立期間
エコパークを参考に、概ね15年間
- 埋立容量
県内の産業廃棄物の処分動向やエコパークでの処分実績などを勘案し、90万m³程度
- 受入廃棄物
県内の産業廃棄物のほか、上越市などの一般廃棄物、その他県内市町村の災害廃棄物

◆ 整備・運営主体

- エコパークの施設整備・運営経験を持つ新潟県環境保全事業団を基本。

○ 候補地検討委員会の構成

- 学識経験者5名（廃棄物、自然環境、地質、行政学、水質・地下水）及び関係団体2名の計7名で構成
- オブザーバーとして、上越市、上越商工会議所、新潟県環境保全事業団が参加

候補地検討委員会における選定方法と経過

第1次選定

【1次選定項目】

1. 処分場の立地が困難と考えられる場所（立地回避区域）を除外

- ・ 国定公園
- ・ 自然環境保全地域
- ・ 砂防指定地
- ・ 地すべり防止区域
- ・ 活断層付近
- ・ 浸水想定区域
- ・ 水道水源保護地域から1km以内の場所など 計13項目

2. 立地回避区域以外の場所から処分場の立地が可能と考えられる場所を選定

- ① 約10ha以上の敷地が確保できる
※ 住宅や事業所、一団の農地、トンネル等がある場所は除く
- ② 沢地形や平地が含まれる
- ③ 既存道路から2km以内の場所

46か所を選定

第2次選定

【2次選定項目】

①環境条件

- ・ 希少動植物
- ・ 上越市レッドデータブックの重要な地域
- ・ 民家等からの距離

②地形・道路等条件

- ・ 地形の状況
- ・ 積雪の状況
- ・ 運搬効率

③法的規制等の手続

- ・ 立地回避区域
- ・ 農用地区域
- ・ その他の規制区域

20か所を選定

【公募】

①応募要件

- ・ 上越市内の土地であること
- ・ 概ね5ha以上の面積を確保できる見込みであること

②応募できる方

- ・ 応募地の全部又は一部を所有している方
- ・ 応募地の所在する町内会の長

旧上越市から2件

第3次選定

【3次選定項目】

①環境条件

- ・ 下流域の利水状況
- ・ 生活環境への影響
- ・ 自然環境への影響
- ・ 沿道への影響

②建設条件

- ・ 法規制による指定状況等
- ・ 地形の状況
- ・ 用水・電力の確保
- ・ 土地所有者の状況

③運搬条件

- ・ 運搬効率
- ・ 搬入道路の整備
- ・ 積雪の状況

11か所を選定

第4次選定

【4次選定項目】

1. 現地状況（現地調査）

- ・土地利用の状況
- ・道路の状況
- ・地形・地質の状況
- ・植生の状況
- ・その他

2. 3次選定までの項目の再評価

- ① 環境条件
- ② 建設条件
- ③ 運搬条件

3. 概略施設計画

4. 概算事業費

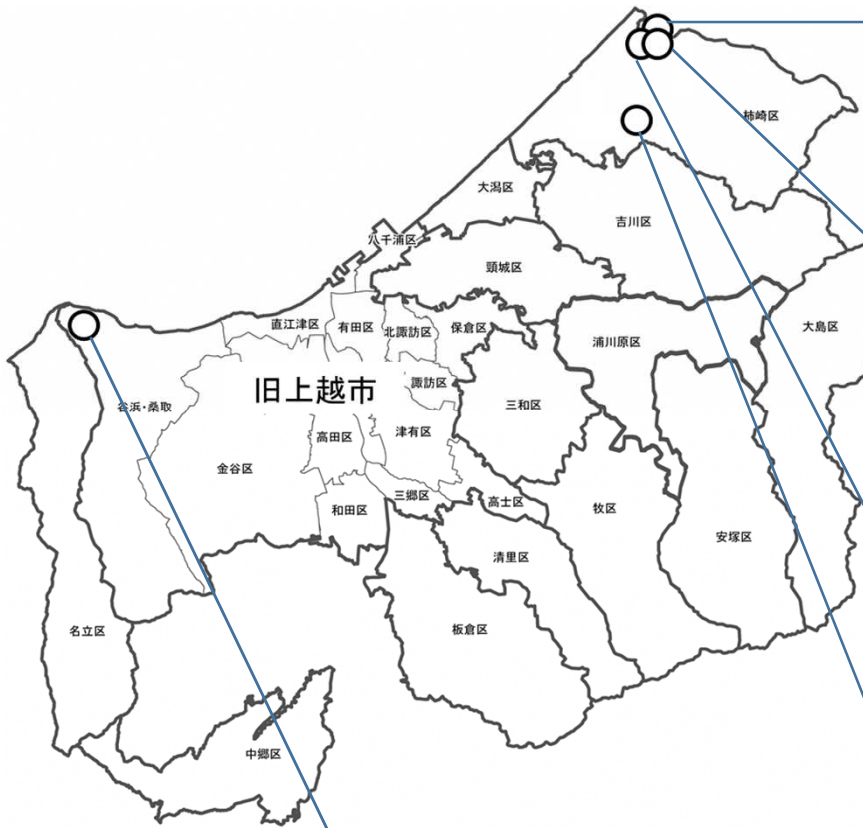
5か所を選定

➤ 選定された候補地への地元説明

➤ エコパークいずもぎきの見学会

建設予定地を決定

3 候補地の概要



① No19 柿崎区 3

- ・国道 8 号線の上越市・柏崎市境付近から東に約2kmの土地
- ・標高50m～160m程度の南西に開けた谷
- ・地すべり等の影響の規模に応じた調査等が必要であるが、自然の地形を活かした造成が可能
- ・下流域に農用地区域はなく、民家からも離れており環境条件面で優位性がある
- ・搬入道路の整備規模は大きいですが、運搬効率でも優位性がある

② No20 柿崎区 4

- ・国道 8 号線の上越市・柏崎市境付近から東に約2kmの土地
- ・標高50m～150m程度の北西に開けた谷
- ・自然の地形を活かした造成が可能
- ・下流域に農用地区域はなく、民家からも離れており環境条件面で優位性がある
- ・搬入道路の整備規模は大きいですが、運搬効率でも優位性がある

③ No18 柿崎区 2

- ・国道 8 号線の柿崎中学校から東に約2kmの土地
- ・標高50m～150m程度の南西に開けた谷・斜面
- ・運搬条件で優位性があり、維持管理費も安価
- ・搬入道路の跨道橋を補強する必要があるが、既存道路の活用が見込める
- ・民家に近く施設配置に配慮が必要

④ No28 柿崎区 12

- ・国道 8 号線から県道25号線を東に約 3 kmの土地
- ・標高50m～100m程度の南西に開けた谷
- ・自然の地形を活かした造成が可能
- ・運搬条件に優位性がある
- ・下流域には農用地区域が最も多く、放流先を公共下水道とする選択肢もある

⑤ No2 旧上越市 1

- ・北陸自動車道名立谷浜インターチェンジ付近の土地
- ・標高80m～150m程度の北に開けた谷
- ・地すべり等の影響の規模に応じた調査等が必要であるが、自然の地形を活かした造成が可能
- ・高速道路のインターチェンジに近い
- ・民家からは離れており、生活環境への影響面で優位性がある

3 候補地の概要

① No19 柿崎区3



② No20 柿崎区4



3 候補地の概要

③ No18 柿崎区 2



④ No28 柿崎区 12



3 候補地の概要

⑤ No2 旧上越市1



4 最終処分場とは（エコパークいずもざきを例に）

エコパークいずもざきを例に、最終処分場の施設の概要や維持管理等についてご説明します。

- 平成11年4月に出雲崎町に整備された、公共関与による産業廃棄物最終処分場です。
- 第1期、第2期処分場は埋立を終了し、平成30年10月から第3期処分場が供用開始しました。



第3期処分場（全景）

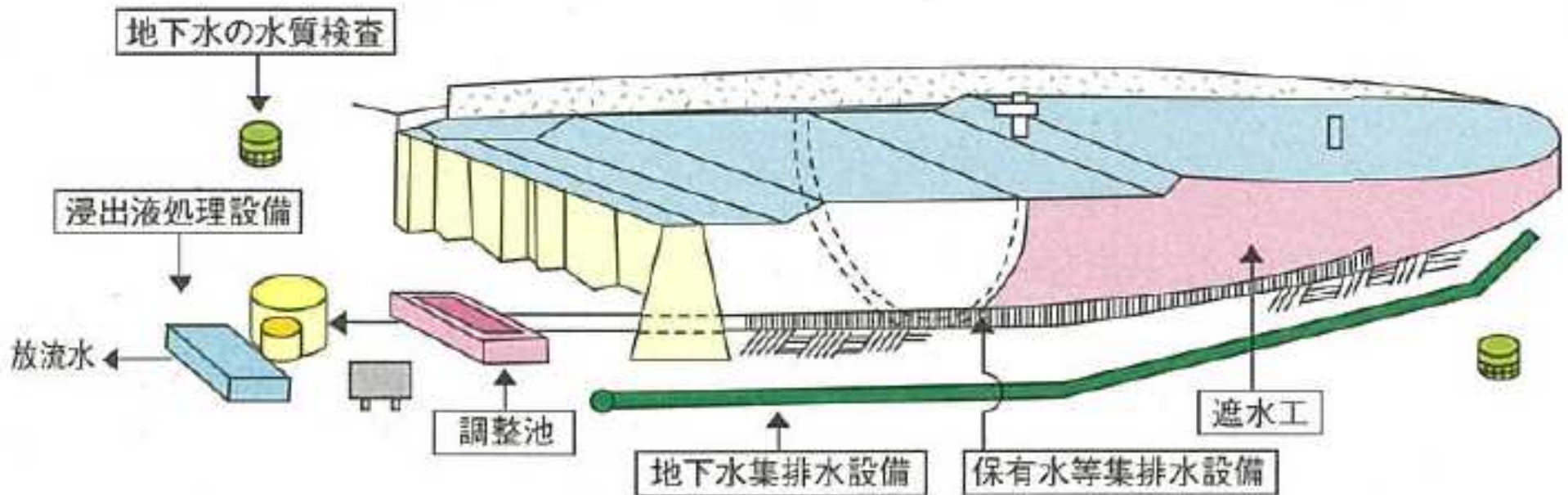
	埋立容量 (m ³)	埋立面積 (m ²)
第1, 2期	1, 605, 800	97, 000
第3期	937, 400	52, 700

施設の規模

4-1 施設の概要

管理型最終処分場

- 周辺に影響を与えないよう管理された最終処分場です。
- 埋立地を遮水シートで覆い、埋立地内で生じた浸出水は集排水管を通じて水処理施設に運ばれ、適切に処理した後に放流しています。



出展：廃棄物処理法のポイント（社）新潟県産業廃棄物協会

○ 県内で発生する産業廃棄物

建設現場から発生する混合廃棄物、工場から発生する汚泥、木くず等を燃やした灰 など

○ 県内市町村から発生する一般廃棄物

家庭ごみを燃やした灰 など

○ 県内で発生する災害廃棄物

※ 廃棄物の受入れについて

- ・ 地域との協定で定めた種類、性状の廃棄物を受入れしています。
- ・ 県外で発生した産業廃棄物、有害物質や放射性物質で汚染された廃棄物を受入れていません。
- ・ 受入れ時には、廃棄物の性状を確認し、放射線量の測定などを行っています。



建設混合廃棄物



汚泥



燃え殻

4-3 水の処理 (エコパークいずもぎき)

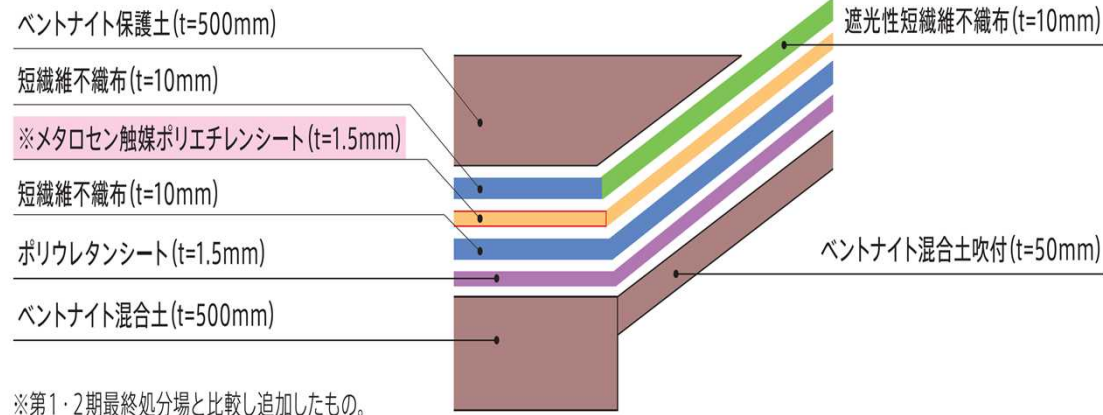
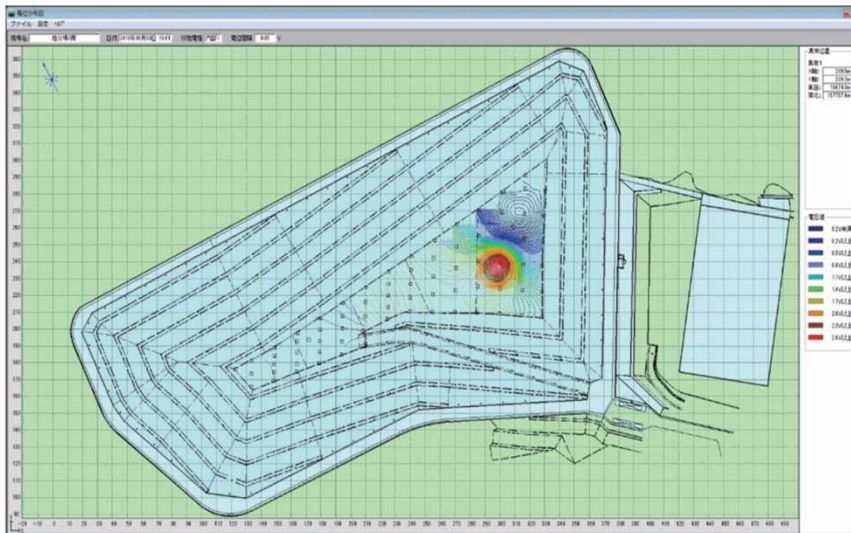
- 埋立地内で生じた水（浸出水）は集排水管を通して、調整池に貯水されます。
- 調整池は、豪雨時でも浸出水があふれないよう、過去の降水量をもとに十分な容量を確保しています。
- 浸出水は、調整池から水処理施設に送られ、汚れや金属、臭いなどを除去、浄化した上で放流しています。地域との協定により定められた基準に基づき、定期的に放流水の水質検査を行うなど厳格に管理されています。



水処理施設の概要	
処理能力	5 2 0 m ³ /日
処理方式	カルシウム除去 + 生物処理 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + キレート吸着 + 消毒

4-4 地下浸透の防止 (エコパークいずもざき)

- 埋立地は、埋立地内で生じた水（浸出水）が外に漏れださないように、二重構造の遮水シートを設置しています。
- 万が一の遮水シートの破損に備え、漏水検知システムを設けています。
- 埋立地の周囲には観測井戸を設け、地下水汚染がないか監視しています。



■ 検知イメージ

漏水検知システム

遮水シートは電気を通さないため、漏水を電氣的に検知することができます。

2重の遮水構造

4-5 その他の環境保全措置 (エコパークいずもぎき)

粉じん対策

- タイヤに泥が付いている場合は洗浄設備で洗浄を行っています。
- 飛散しやすい廃棄物の場合は、事前に湿らせてから埋立てしています。
- 転圧や覆土を実施しています。



廃棄物の湿潤化

臭気対策

- 廃棄物の中には、埋立中に微生物のはたらきで分解するものがあります。分解の際に生じるガスの臭いを防ぐため、ガス抜き管を設置し、先端に脱臭設備を設置しています。
- 埋立後に覆土を実施しています。
- 定期的に敷地境界における臭気の測定を行っています。



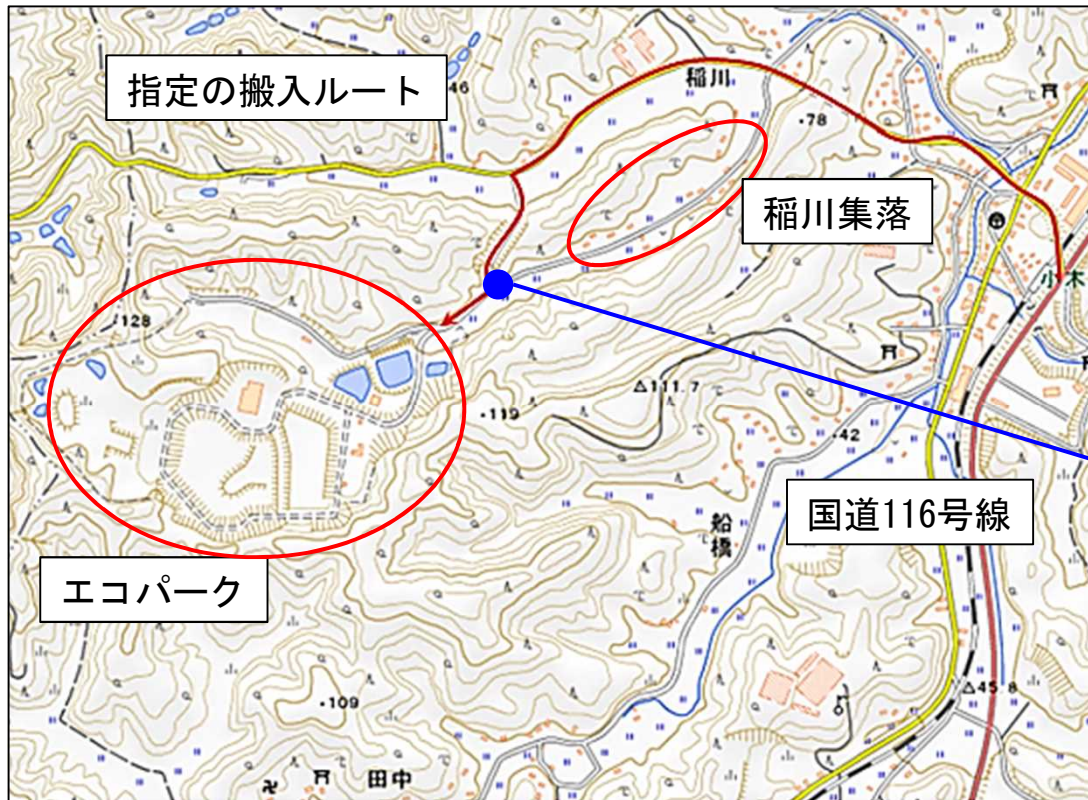
ガス抜き管 先端部



ガス抜き管下部の脱臭剤

4-6 交通の対策 (エコパークいずもざき)

- 廃棄物を搬入するため、1日50台程度の大型車両（主に10t車）が通過しています。
- 搬入道路を新設するとともに、地域との協定により、集落内を通行しない、通学時間を避ける等の対策を行っています。
(搬入時間は午前9時～午後5時です。)
- 運搬事業者には、搬入時間、搬入経路、制限速度に関する講習を受講いただいています。



搬入ルート

集落入口の進入禁止看板

※集落を通らないルート指定しています。

4-7 埋立終了後について (エコパークいずもざき)

- 埋立終了後は、十分な厚さの覆土を行います。
- 廃棄物の状態が安定し、浸出水の処理が必要なくなるまで水処理を続けます。
- 埋立終了した土地をどう利用するかは、地域の皆様とご相談の上、決めていきます。
- エコパークいずもざきでは、第1期処分場の跡地を太陽光発電施設として利用しています。
- その他、公園、運動場として利用される事例もあります。



エコパークいずもざき 1期処分場の太陽光発電施設
※発電規模は一般家庭の364世帯分

4-8 地域との関係について

(エコパークいずもざき)

- 放流水などの測定結果は、回覧板等でお知らせするほか、ホームページで公表しています。
- 地域住民で組織される協議会において、定期的に施設の状況を確認いただいています。
- 出雲崎町や地域の皆様とご相談しながら、地域振興策を実施しています。
- 地域の皆様からご協力いただき、入口付近の花壇整備を行っているほか、地域のお祭りへの参加、小学校の環境学習等を実施しています。



入口付近の花壇

最後に

- 県では、候補地の地域の皆様のご意見などをふまえ、建設予定地を検討してまいりたいと考えています。
- エコパークいずもざきでの経験を活かし、安全・安心な施設整備、運営を行っていきます。
- より具体的にイメージいただけるよう、別途、エコパークいずもざきの見学会を開催します。是非ご参加ください。
- ご意見、ご質問、ご要望等をお聞かせください。

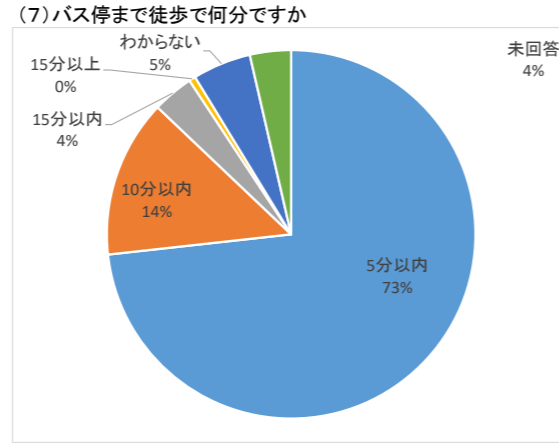
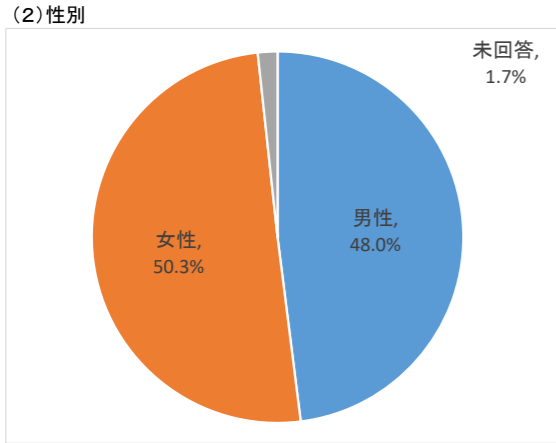


新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

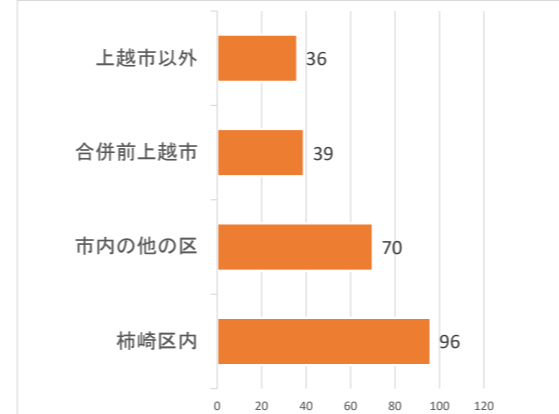
電話：025-280-5756

路線バスに関するアンケート調査結果

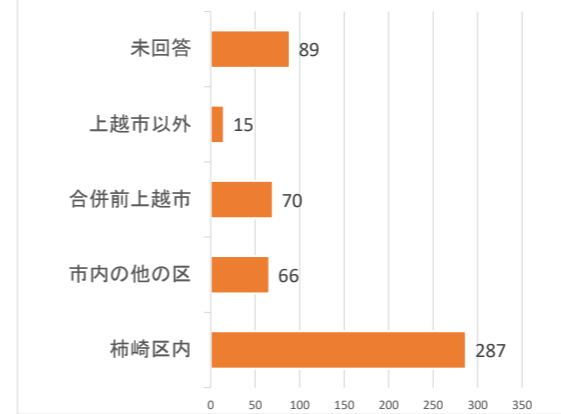
●ご自身に関すること



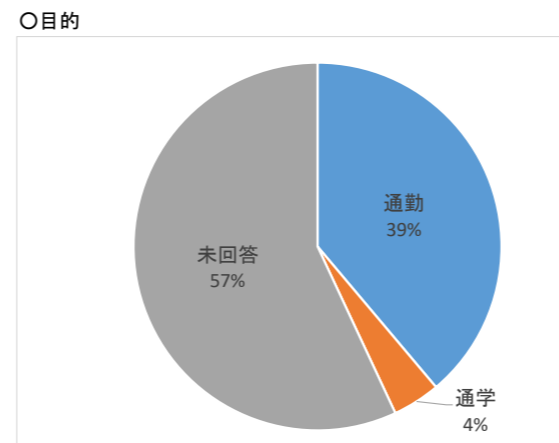
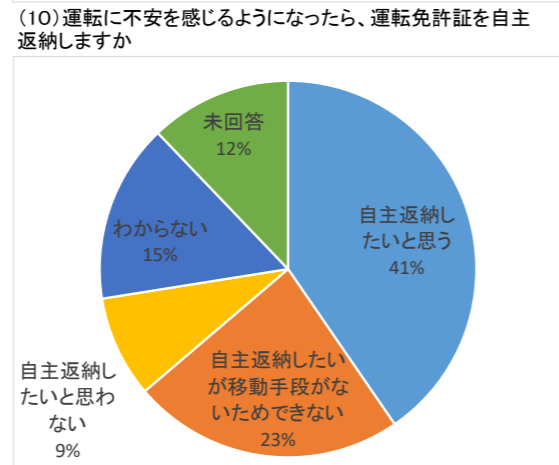
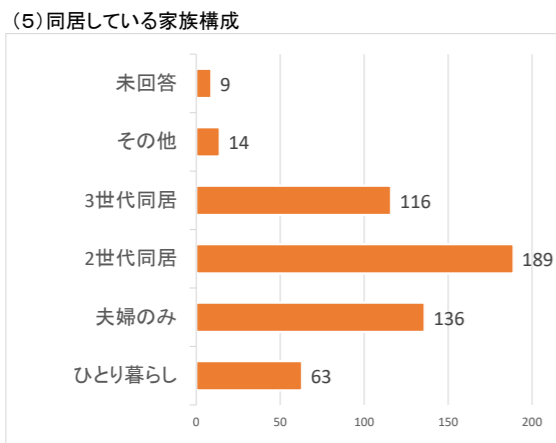
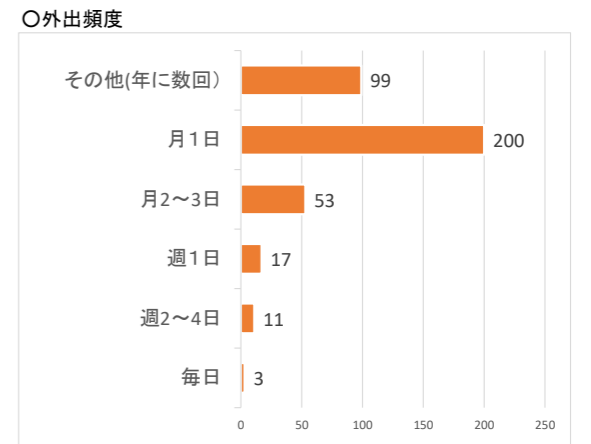
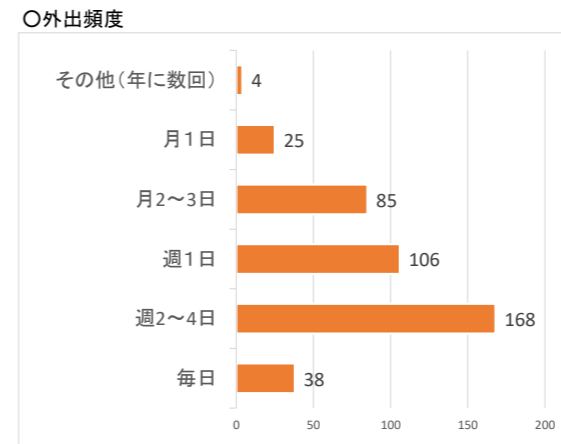
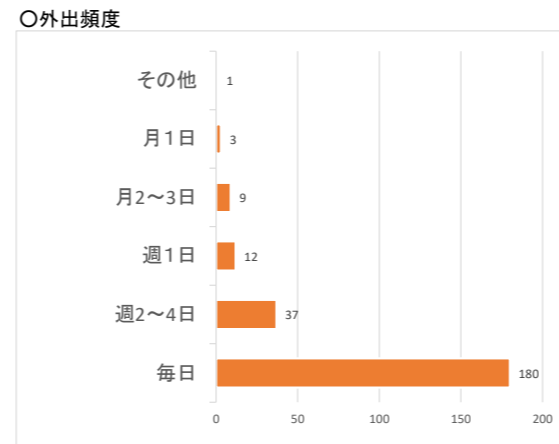
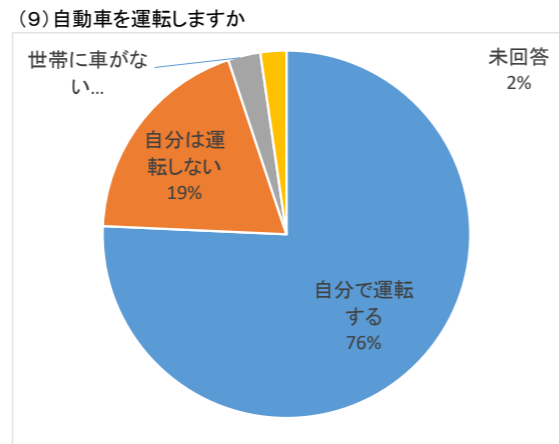
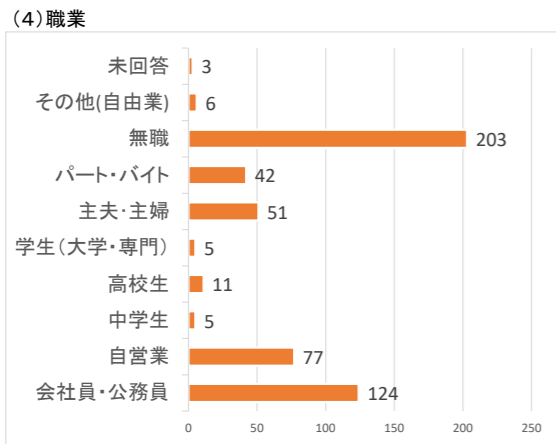
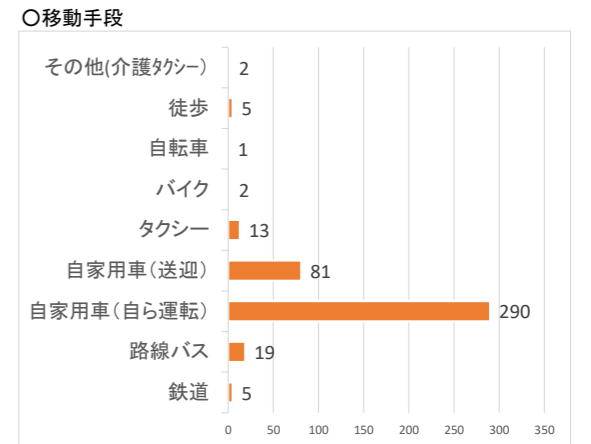
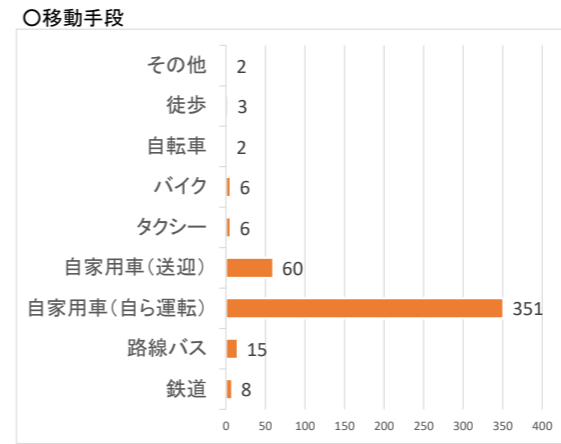
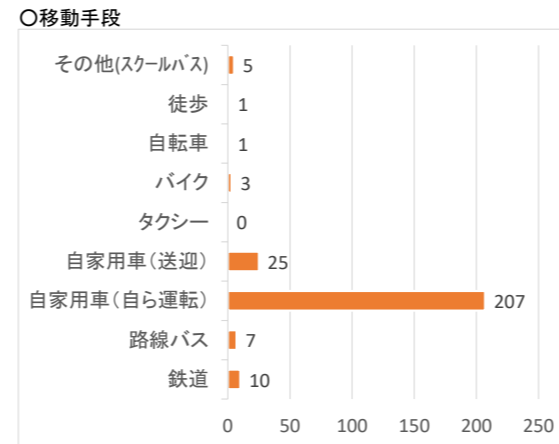
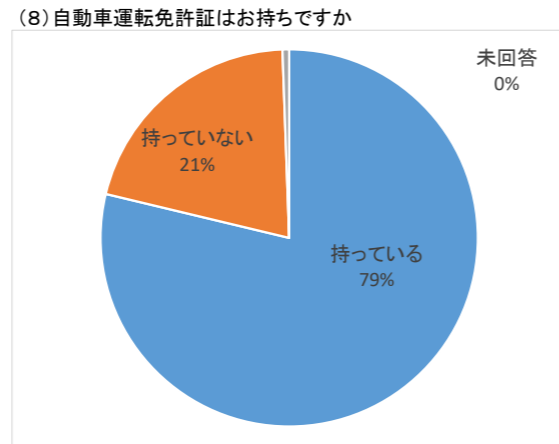
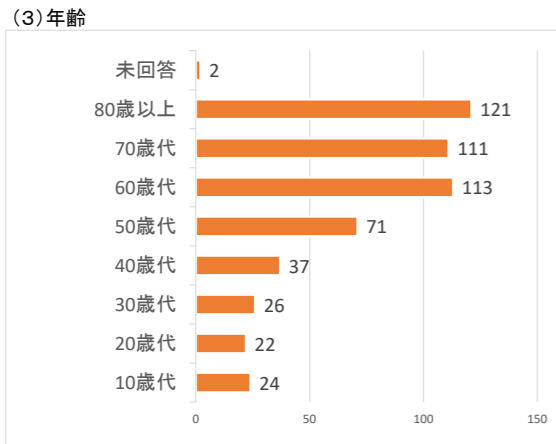
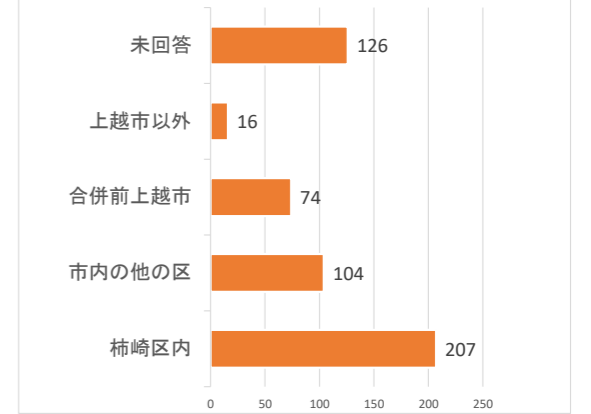
問1. 普段の外出目的ごとにあてはまるものに○印をつけてください
 ●通勤あるいは通学
 ○行き先



●買い物
 ○行き先



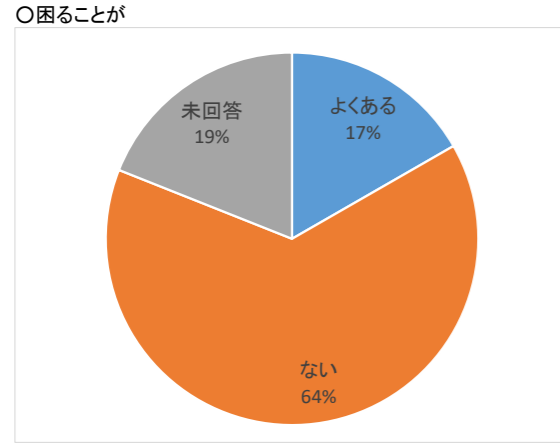
●通院
 ○行き先



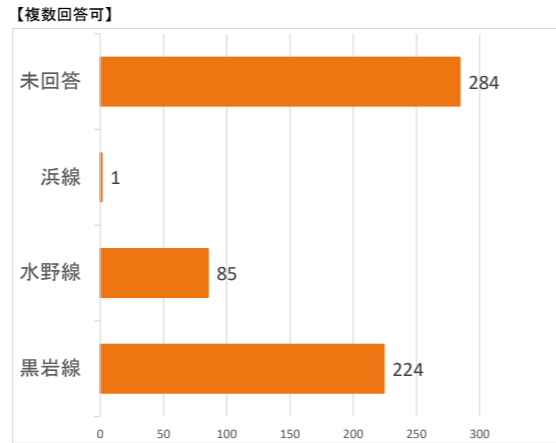
町内会別回答状況

町内会名	対象者数	回答数	未回答	回答率
高畑	23	22	1	95.7%
岩手	73	73	0	100.0%
下灰庭新田	33	33	0	100.0%
芋島	113	99	14	87.6%
松留	37	27	10	73.0%
上中山	61	35	26	57.4%
猿毛	29	15	14	51.7%
城腰	1	1	0	100.0%
水野	19	19	0	100.0%
下牧	9	9	0	100.0%
岩野	31	24	7	77.4%
米山寺	123	122	1	99.2%
東横山	6	6	0	100.0%
南黒岩	24	24	0	100.0%
北黒岩	18	18	0	100.0%
合計	600	527	73	87.8%

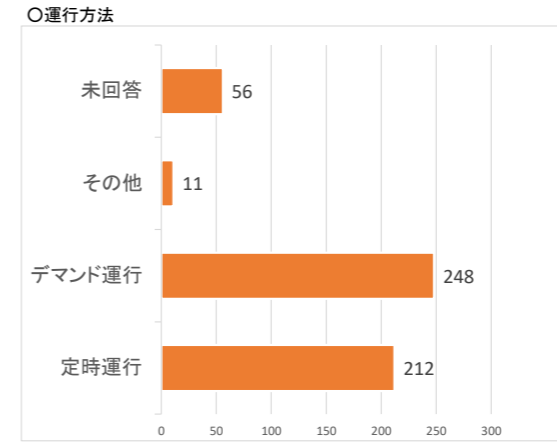
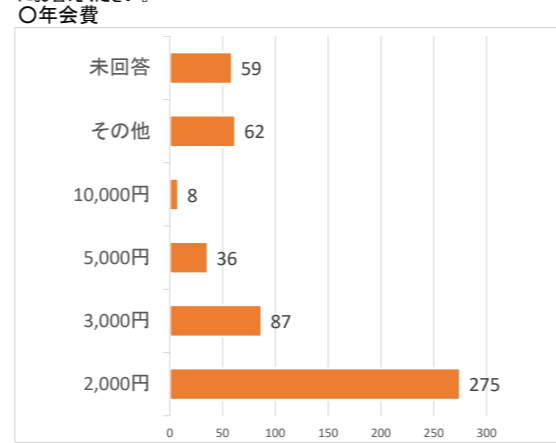
問2.外出したい時に、移動手段がないため困ることがありますか。



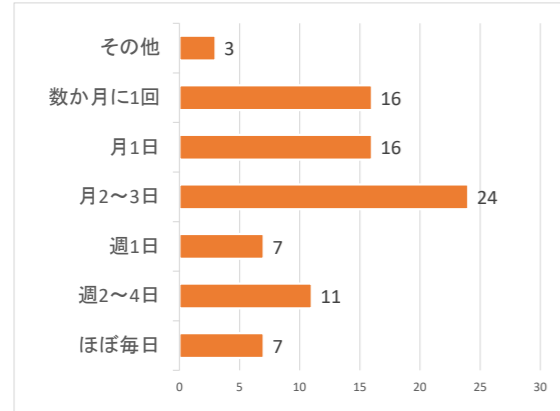
問4.主に利用するバスは、どちらですか



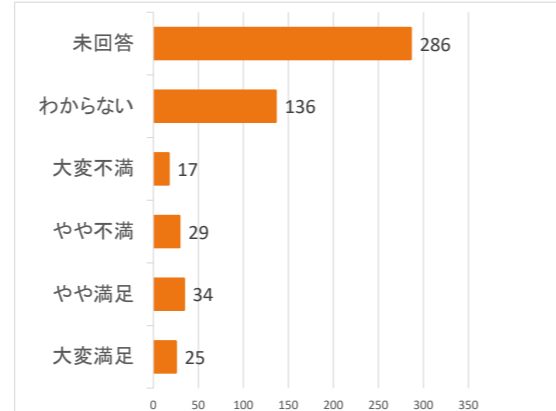
問8.全国的には、路線バスを廃止した地域に、NPO法人や住民組織が自家用有償旅客運送(通称:コミュニティバス)を運行する地域があります。【別紙参照】会員制で運賃が安い、運行時間やバス停、運行本数などの運行計画を、地域の意見や要望を取り入れて作成することができます。今後、黒川・黒岩地区に導入するとした場合を想定し、以下の質問にお答えください。



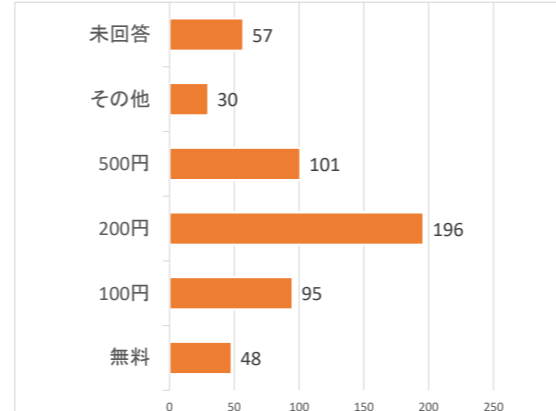
○どのくらいの頻度で



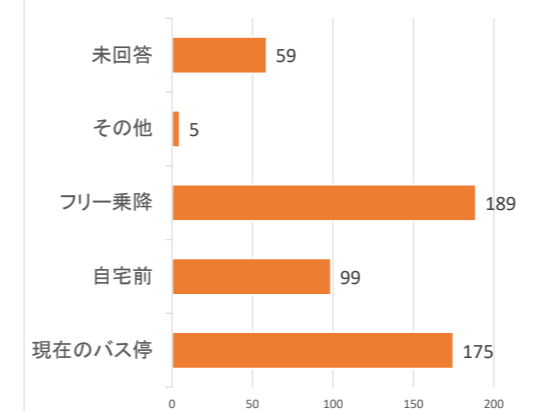
問5.バスのサービスについてどう思いますか



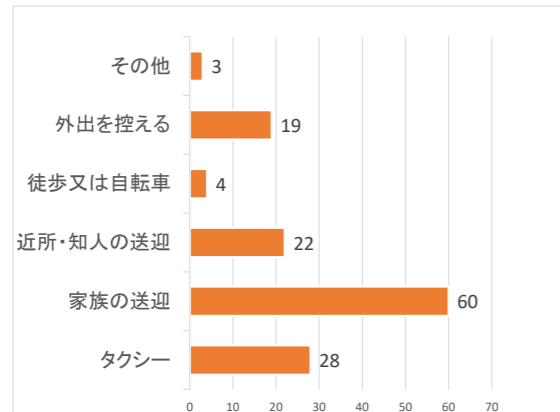
○1回の運賃



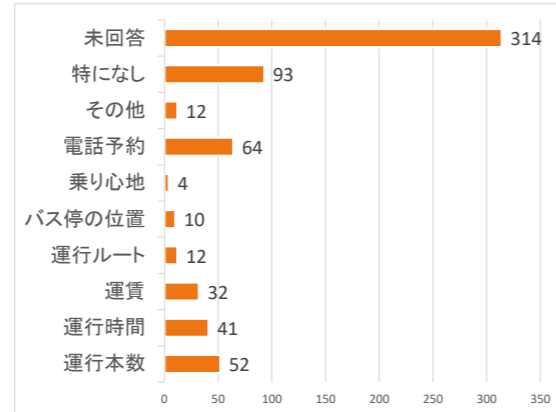
○バス停



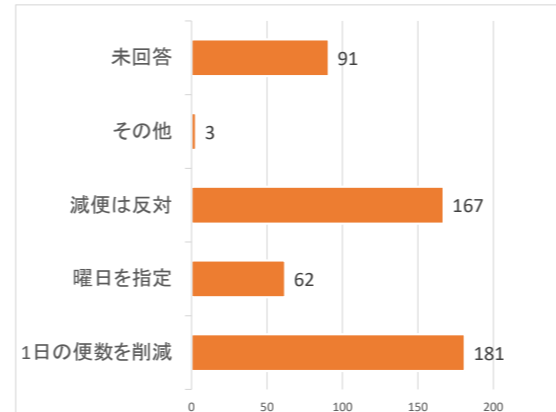
○困ったときはどのようにしていますか



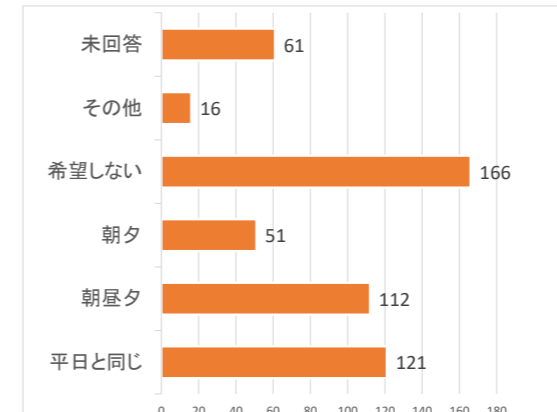
問6.バスのサービスについて改善してほしいことがありますか。



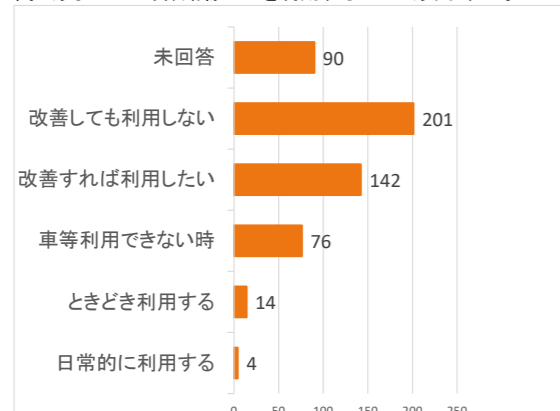
○運行本数を減らすとしたら



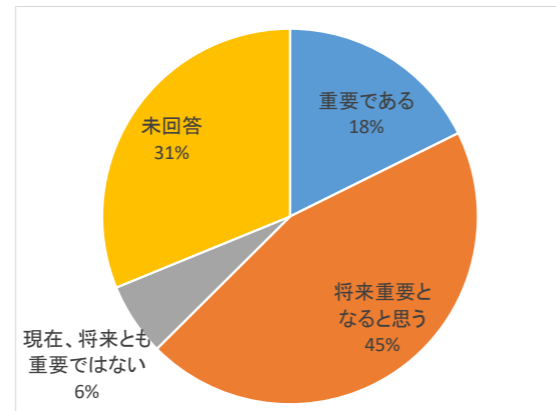
○土日、祝祭日の運行



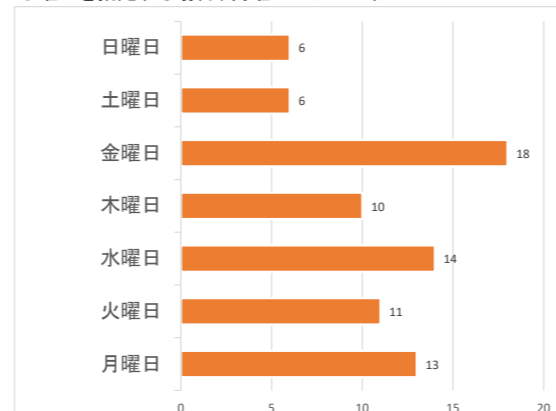
問3.あなたは日頃、路線バスを利用することがありますか。



問7.路線バス水野線・黒岩線は、あなたの生活にとって重要だと思いますか。

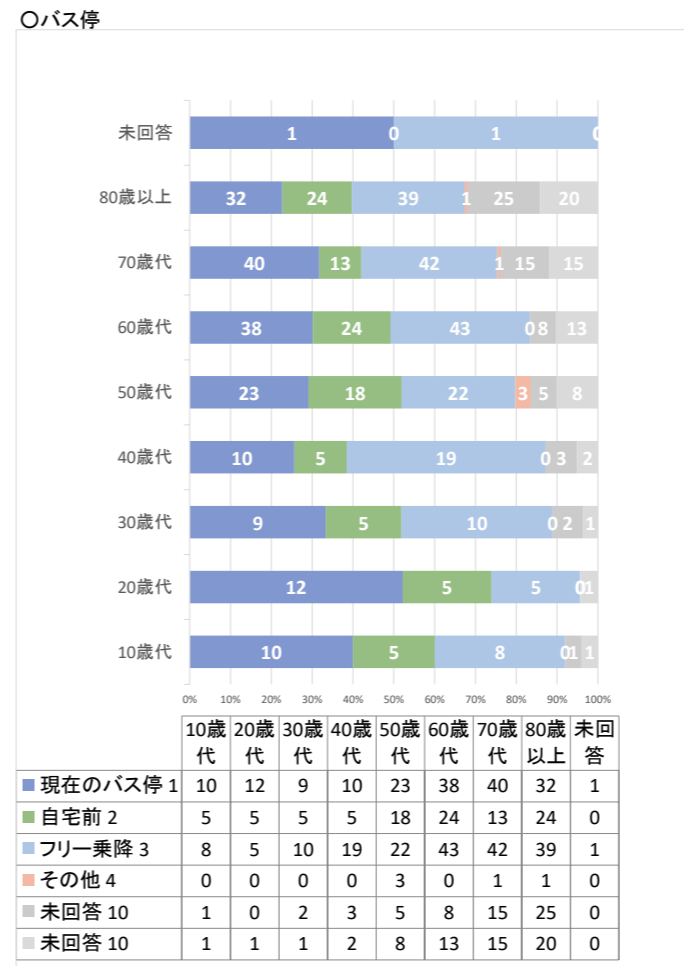
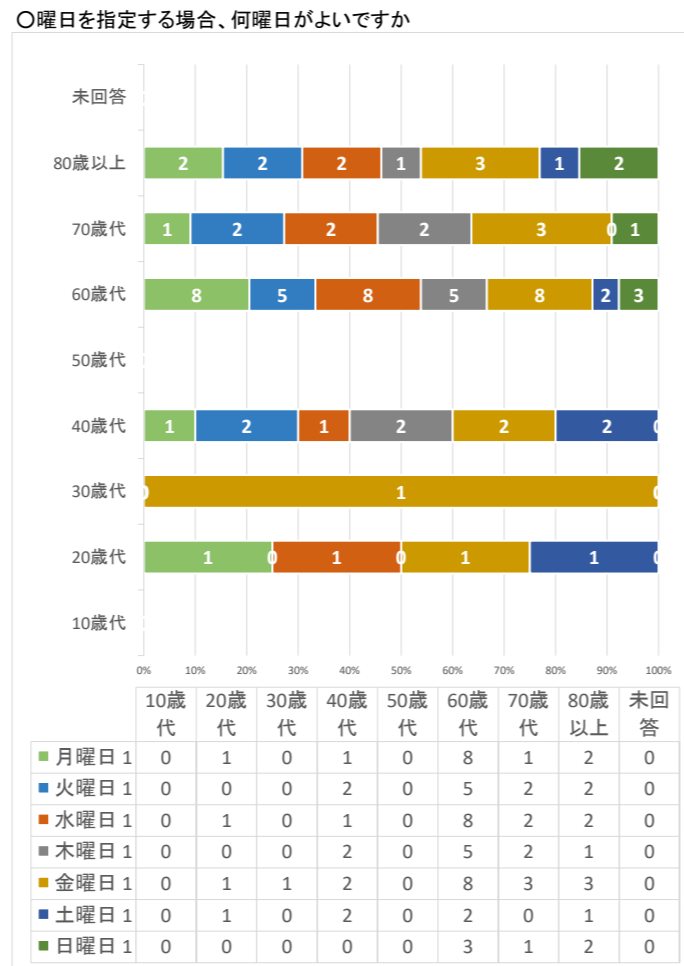
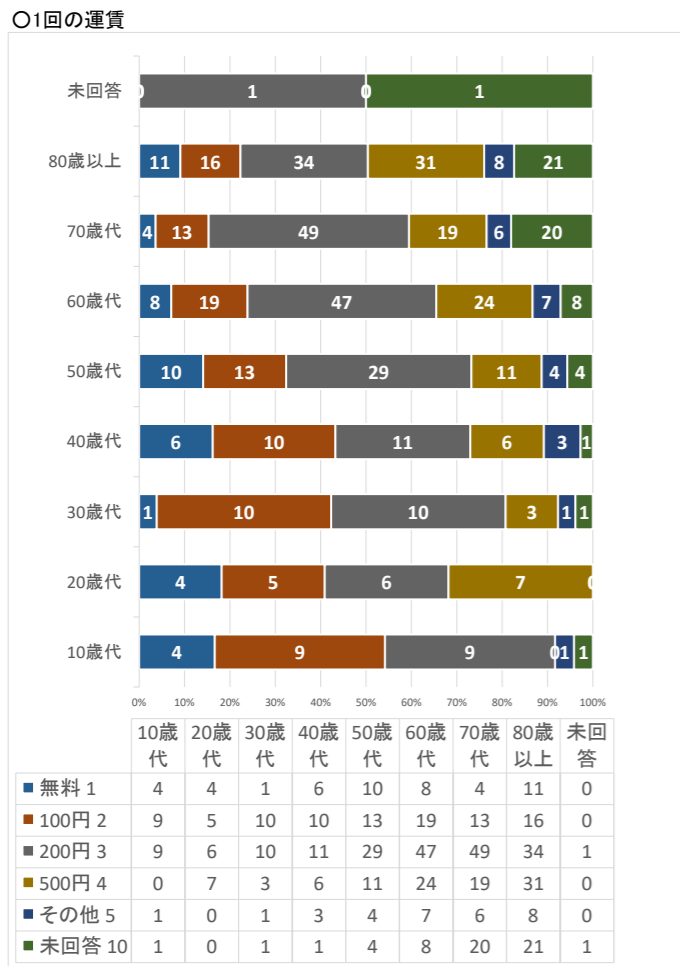
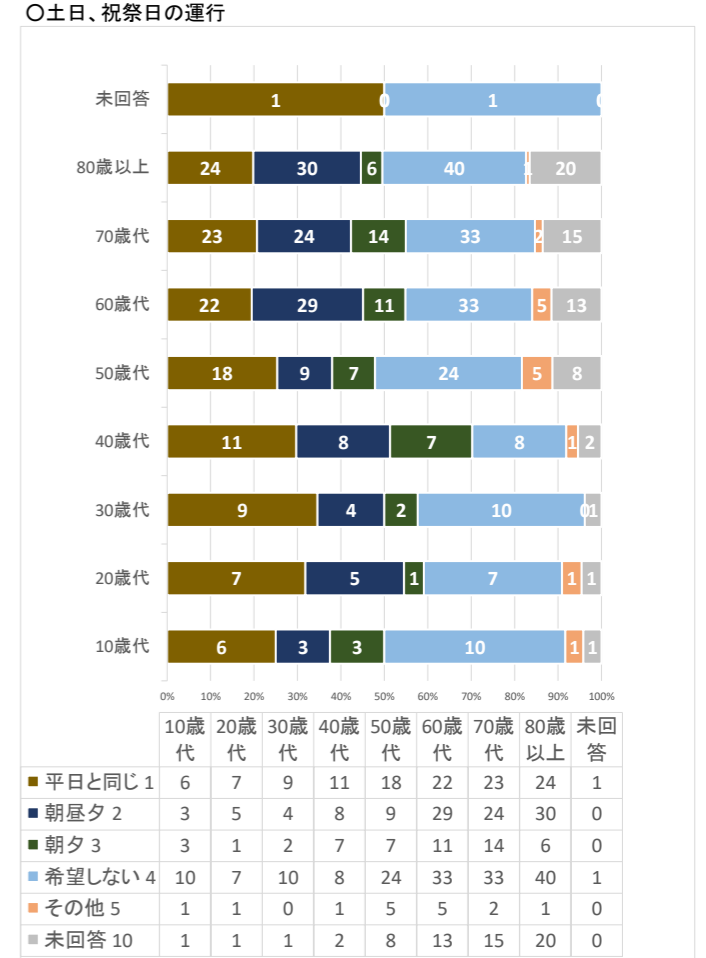
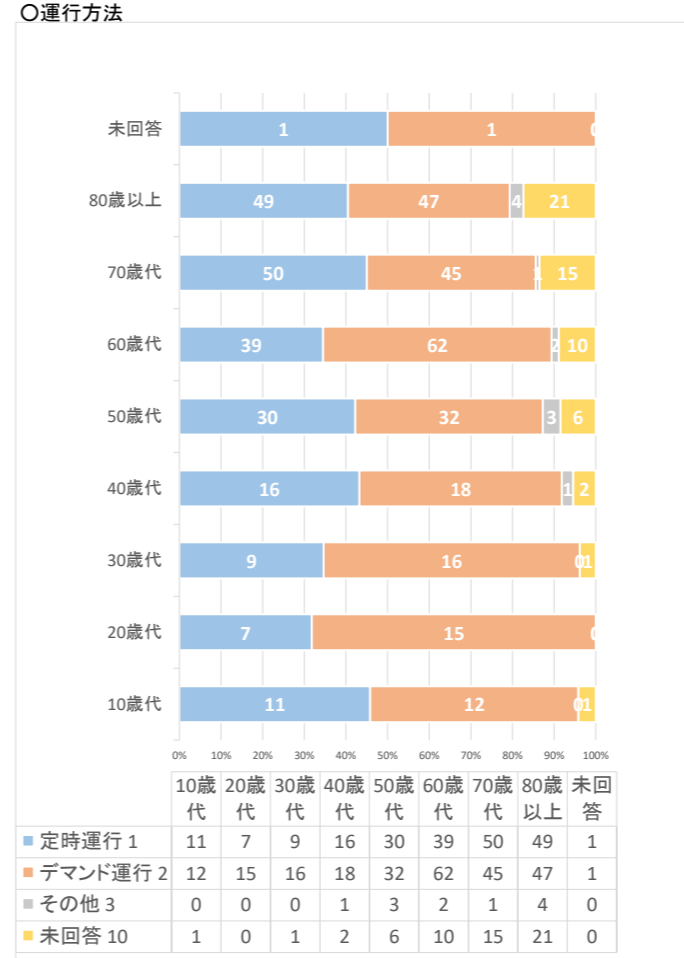
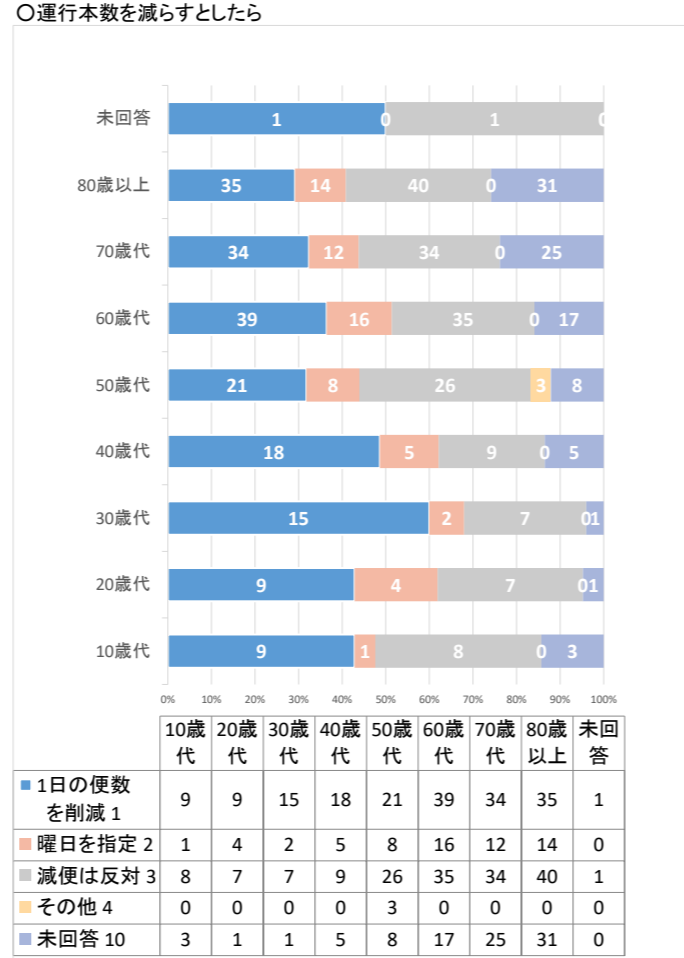
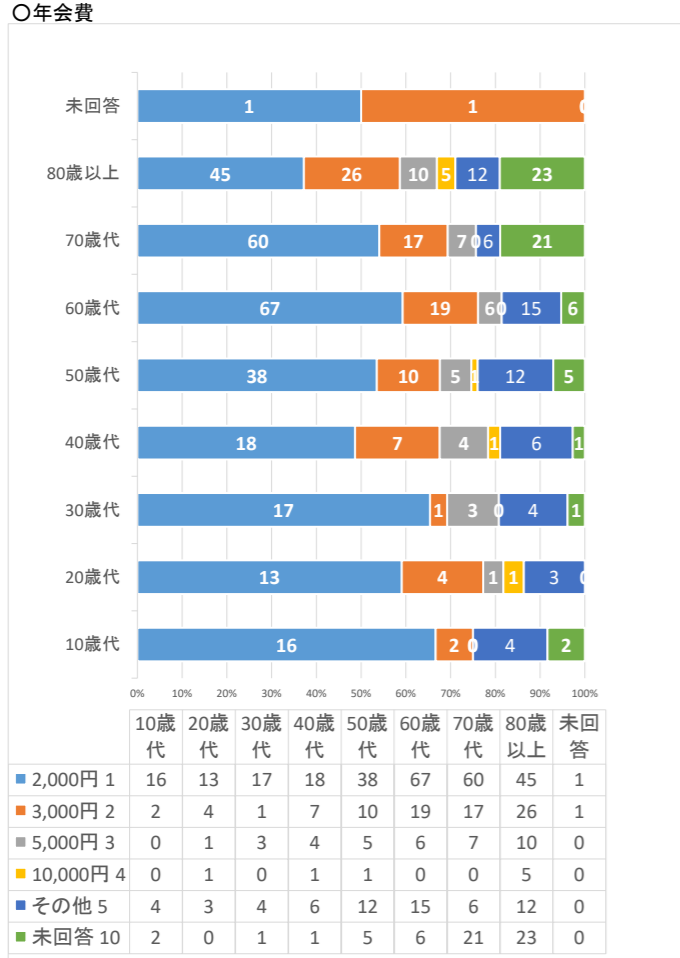


○曜日を指定する場合、何曜日がよいですか



路線バスに関するアンケート調査結果(年齢別比較)

問8. 全国的には、路線バスを廃止した地域に、NPO法人や住民組織が自家用有償旅客運送(通称:コミュニティバス)を運行する地域があります。【別紙参照】会員制で運賃が安い、運行時間やバス停、運行本数などの運行計画を、地域の意見や要望を取り入れて作成することができます。今後、黒川・黒岩地区に導入するとなった場合を想定し、以下の質問にお答えください。



問1.買い物・通院先の名称

		買い物		通院		
柿崎区内	ナルス	96	くろかわ診療所	24		
	マルカT2	2	柿崎病院	44		
	マルカ	2	星野歯科医院	1		
	ムサシ	5	真保医院	4		
		0	楡井歯科医院	1		
		0	佐藤医院	2		
		0	下黒川歯科	0		
市内の 他の区	しみず屋	3	吉川診療所	3		
	ナルス大湯店	1	内山医院	4		
			吉川眼科	2		
		0		0		
		0		0		
合併前 上越市	原信	2	上越総合病院	20		
	ひらせい	1	労災病院	5		
	イチコ	1	あおぞら皮膚科	2		
	イオン	10	中央病院	7		
	ドン・キホーテ	1		0		
上越市 以外	柏崎市	ウオロク他	7	柏崎市	国立医療機構新潟病院他	7
	長岡市		1	長岡市	長岡赤十字病院他	3
			0			0
			0			0
			0			0

改善してほしいことの内容

①	運本 行数	<ul style="list-style-type: none"> ・土・日運行希望 3 ・1日4往復 2 ・午前2本、午後2本 2 ・運行本数を増やしてほしい 3 ・1時間に1本 1 ・午前4本、午後4本
②	運行時間帯	<ul style="list-style-type: none"> ・朝晩の本数を増やしてほしい 2 ・朝昼晩の3本にしてほしい 1 ・通勤・通学・通院の電車の接続を考慮しては 2 ・予約制で、利用時間に選択肢が増えれば使いやすくなる 1 ・柿崎病院に通った場合、午前に帰宅できるとよい 1
③	運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・高い 9 ・安いほどありがたい 2 ・今まで通りをお願いします 1
④	運行ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・くろかわ診療所経由で町中心部に買い物に行けるように 1 ・目的地まで最短ルートでない 1 ・デマンドなのに黒岩線は山間部を右回りしかしない。右回りしかしないのなら定期運行した方が使いやすい 1
⑤	バスの 位置 停止	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の入口 1 ・自宅前 5 ・現在のままでよい 1 ・家の近くにしてほしい 1
⑥	乗り心地	<ul style="list-style-type: none"> ・ステップをハイヤーくらいにしてほしい 1 ・運転手さんと会話したい 1 ・BGMを流したらよいのでは 1
⑦	電話予約	<ul style="list-style-type: none"> ・予約なしを希望 15 ・アプリで予約できるようにする 3 ・電話するのが負担 2 ・高齢者には専用パッドの配布 1 ・その日乗る人がいたら予約なしの人も載せてほしい。
⑧	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスうんぬんより、目的地に往復できれば良い 1 ・土日でも予約すれば利用できたらよいと思う 3 ・他の交通機関との連動 1 ・利用の都度連絡する 1 ・現在デマンド区間のバス時刻がバス停に掲出していない。 1

自由記入

・月、水、金、朝、昼、晩の3便位を目標に、多少余裕を見た運行を。
・路線バスの廃止はしないでください。生活できるようお願いします。
・高齢でまじかに、運転免許の自主返を考えると路線バスの廃止は、生活ができなくなるので、何としても生活できるようにお願いします。
・登山者は車ばかりではありません。土曜日に車でハイヤーを利用しないといけないと相談していた。
・土日のバスの運行は必要です。イベントや会議等が多い。
・バスの運行を強く希望します。
・高齢者は予約すること事態がおっくうになる。土日の外出ができない。
・学校の生徒も乗せたら良いのでは ・路線バスに児童・学生の通学を利用することはできないか。一般乗客と乗車し、中学生は学校まで送迎せず、途中下車で歩いて登校するのはどうか。
・NPO法人又は市直営の7人乗り位の小型バス
・バスの運行は無理だと思う。
・通院や買い物に以前はバスを利用していたが、足が悪くなり歩けないので娘や知人に送迎をお願いします。
・会員制を導入して、非会員も乗車出来たらよい。料金は割高に設定
・年に1~2回しか利用しないが、なくなると困る。
・今まで利用したことがない。年会費を払っても利用することはない。
・高齢者の支援をお願いします。
・今は運転できるし家族も運転できるため困ったことがない。その時になれば問題点も多々あると思う。
・電話予約するのが面倒だ
・自分で運転できる現在は、個人としては不自由は感じないが、家族の通院や高校生の通学などを考えると最小限の公共交通手段は必要である。地域の住民の総意によりコミュニティバス等に移行できればいいと考える。
・土日はデマンドにする。
・運行方法はデマンドで停留所方式

・年会費はなしにしてほしい。
・高齢者による交通事故防止のため免許返納後の移動手段があるということは大事な点になる。
・祖父母が運転できなくなった時に、バスがあると、家族の送迎の負担がなくなるので、どんな形であれ運行していただきたい。
・運転できない高齢者にはバスは必要
・現在中学生の子供が高校生になったら通学の送迎ができないため利用したい。
・いずれ必要になる人が多くなると思う。交通手段がないと住みにくい地域になる。
・診療所や病院で利用しているのでその間の路線は残してほしい。
・通勤通学は、朝夕1本ずつ定時運行、高齢者の買い物、通院は曜日を決めて、デマンドで
・体が不自由で、一人では外出できない。
・車が運転できなくても住み続けられる地であってほしい。
・今は使用しない人も年会費を払って路線を維持してほしい。
・かきざきドームやゆつたりの郷まで行ってもらえば利用が増えるのでは。
・バスの廃止は、人口流出、定住者の減少を加速させる。バスの運行を維持することが地域を維持することにつながる
・1回の運賃は、年会費の額により変えてよいのでは
・区内循環バスを走らせて、運賃を安くするのはどうか。
・柿崎～米山寺間は水野線と黒岩線があり、本数が多いので見直しもありだと思う。
・現在バスの利用はしていないので現状がよくわからない。利用者の意見を聞いてあげてほしい。
・今の運行会社はデマンドの意味を理解していない。
・ライドシェアシステムの構築
・ますます高齢化が進む集落の中にあって不安はある。なるべく簡素化して使用しやすくしてほしい。
・運賃に加えて年会費を取るならばサービスも向上してほしい。
・今の運転手さん怖い人がいる。

地域の交通を考える会 会議記録

日時	令和3年3月9日(火) 10:00~11:30	出席者	武田委員長、田川喜友氏、吉井猪井准教授 木南副課長、佐野係長、町田主任、大熊主任
場所	柿崎区総合事務所2F会議室		
記録者	吉井 委員	欠席者	
標 題	猪井准教授のヒアリング会		
<p>○富山大学猪井准教授より「地域の交通を考える会」にヒアリングの申し入れがあった。 行政側からの参加者 上越市企画政策部交通政策課 木南副課長、佐野係長、町田主任、大熊主任</p> <p>○猪井准教授よりのコメント</p> <ol style="list-style-type: none"> 路線バス廃止後の代替え交通の方向は以下の順番で検討していく <ul style="list-style-type: none"> ・先ずあるものを使う。→ 交通手段や運営団体 ・タクシー、バス会社に委託する ・タクシーチケットを使う ・ハンドルを持ってもらう人を探す。 何を支援するかターゲットを絞る <ul style="list-style-type: none"> ・通勤通学を入れるか ・病院、買い物に絞るか → スーパー、病院等に協力してもらう 社会実験をする <ul style="list-style-type: none"> ・案が固まったら再アンケートを行う。意識向上にもなる ・代替え交通が決まったら本格運転の前に仮運転を実施する 運行開始後の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・運行開始後常に見直しが必要 費用の捻出 <ul style="list-style-type: none"> ・行政の持ち出しは不可欠。必ず必要になる ・上越市としては三和区でのコミュニティバスを制度化してはどうか ・ただし100%の持ち出しでは成功しない その他 <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地住民は現状公共交通がなくてもあまり困っていない場合が多い。 ただし、公共交通がないとそこに住まなくなり、過疎化が進む。 			

地域の交通を考える会 会議記録

日 時	令和3年3月19日（金） 18:30～20:00	出席者	武田委員長、吉井会長、貝谷委員、 小山委員、片桐（宏）委員、吉村委員、 田川氏、まちづくり振興会中村事務局長
場 所	市民活動室		
記録者	吉村委員	欠席者	岩野委員
標 題	第6回 地域の交通を考える会		
<p>議題 「アンケート調査の集計結果について」</p> <p>武田会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催挨拶 ・ 3月9日開催の「猪井准教授のヒアリング会」の内容についての説明と感想、意見。 ・ 柿崎まちづくり振興会の中村事務局長の出席について報告。 <p>田川氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月1日に依頼した黒川・黒岩地区のアンケート結果を報告。 アンケート回収：対象者600人、回答527人、未回答73名 回答率：87.8% その他、資料に基づき、集計結果の報告。 ・ 理想とする運行状況を確保する為にどれくらいの予算が必要かを仮算出して ○年会費としてどれくらいの収入が見込めるか？ ○不足する予算に対して、理想とする運行から削減できるものはないか？ ・ 定期運行から便数削減、運行距離削減、曜日による運行等を考え、予算にあわせていく方法はどうか。 <p>吉井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果で、黒川・黒岩地区の住民が公共交通を「必要」と言っているのはどの項目からか？ <p>田川氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの「問7」の結果、「重要である」が18%、「将来重要となると思う」が45%で合計63%が必要と回答している。「必要ない」、「未回答」においては、すでに家族から送迎してもらっているか、寝たきりの方からの回答と判断できる。 <p>吉井委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市のスケジュールでは、令和4年4月からバス路線を廃線することとしている。逆算すると、令和3年9月から11月には試行運転が必要となるが、どこが、いつ、やるかを決めていかないと時間がない。 			

・早い時期に市の担当課に相談し、交通政策課等からバス会社、タクシー会社に交渉できないか？

まちづくり中村事務局長

・保育園バスの運行を行っているが、バスの運転手の募集は現在実施していない。なり手がいないからである。現状は業者に委託している。募集するとしても、給与面・労働条件をどうするかという問題がある。

田川氏

・上越市は「互助」を前面に出しているので、地元が動かないといけない。
・アンケート結果と試算した資料について、制度を構築している交通政策課や自治・地域振興課と会合する場をつくってはどうか。
・市の補助金の制度が複雑で、難解であることも問題がある。

吉井委員

・提案があったように、地域協議会と交通政策課で会合する場を持つこととする。4月の早い時期の12日の週で計画する。

田川氏

・意見書の提出では効力や強制力が乏しい。地域を元気にするために必要な提案事業により、事業化に向けた提案をしていきたい。

吉井委員

・4月12日の週で関係課と会合を持つ計画で進める。

武田委員長

・閉会挨拶
・次回は日程が決まり次第通知する。

以 上

地域の交通を考える会 会議記録

日 時	令和3年4月13日（火） 18:30～19:30		武田委員長、吉井会長、貝谷委員、 片桐（宏）委員、小山委員、吉村委員
場 所	柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室	出席者	湯本清隆氏、田川喜友氏、中村和彦氏 まちづくり振興会 中村事務局長 交通政策課、自治・地域振興課
記録者	貝谷委員	欠席者	岩野委員
標 題	第7回 地域の交通を考える会		
<p>議題 「今後の交通の在り方を考える」</p> <p>○自己紹介</p> <p>○交通政策課に対する確認事項</p> <p style="margin-left: 20px;">①廃止の時期の延長はあり得ない。</p> <p style="margin-left: 20px;">②公共交通を考えるうえでの直接介入はしない。あくまで相談を受けたら、助言や提案はするが、補助的立場にある。</p> <p>吉井会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会は、魚沼市入広瀬、妙高市長沢、三和区、出雲崎町を視察した。それぞれ利点と欠点があり、どういう方式がよいかを検討してきた。 ・3月、黒川黒岩地区の住民の要望を把握するため、中学生以上にアンケート調査を実施した。回答率88%。アンケート調査では、60%の人が路線バスが重要であると答えていることから、委員会では今後も路線バスは必要であると結論付けた。 ・これまで、柿崎まちづくり振興会と話し合いを進めてきたが、今後は交通政策課のほか自治・地域振興課にも入ってもらい検討を進めたい。 <p>中村和彦氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院、買い物の足としてだけでなく、住民の暮らしを豊かにするような交通手段になればと考えている。 <p>田川喜友氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年前、路線バスの見直しが行われ、路線バスがデマンド化され予約しないと乗れなくなってしまった。予約しないとバスに乗れないのは利便性に欠け、結果利用率が下がってしまった。 ・地域振興策としても路線バスを残したい。バスがなくなると過疎が進む。 <p>吉井会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒岩線、水野線が廃止された場合には互助共助の取組を進めたい。 			

- ・3月に富山大学猪井准教授から話を聞いた。代替交通の検討の順番として「先ずはあるものを使う」「タクシー、バス会社に委託する」「タクシーチケットを使う」「ハンドルを持ってもらう人を探す」だった。そこで、タクシー会社に委託できるかどうかを、交通政策課から確認していただきたい。費用など受ける条件も聞いてほしい。

交通政策課

- ・確認し連絡する。

自治・地域振興課

- ・地域振興分としては政策提案がある。地元の皆さんが、これだけ考え頑張っているのと一緒に考えて形にしていきたい。どうやったら提案が通りやすく、予算が付きやすくなるか等をバックアップする。
- ・柿崎区の事例が成功すれば、他地区に広げていくことができる。

吉井会長

- ・今後の動きをスケジュール化したい。秋に試験運行しないと、来春に間に合わない。バス会社との調整や陸運局への手続きなどに時間がかかる。

交通政策課

- ・12月に公共交通活性化協議会が開催され、そこで諮らないと来春に間に合わない。
- ・無償であれば、すぐにでも試験運行ができる。

自治・地域振興課

- ・地元への説明も必要なので、夏までに行うことが多い。

吉井会長

- ・次回の開催を5月中旬としたい。
- ・次回開催までに、次の事項の確認をお願いしたい。
 - 交通政策課 : 業者に委託できるかどうか。
受託できる場合の条件。
 - 自治・地域振興課 : 提案はどのように行うのか。
地域協議会及び地元が行うこと。
- ・日程調整は事務局をお願いしたい。

以 上